

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

吹田市第2期まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府吹田市

### 3 地域再生計画の区域

大阪府吹田市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は増加傾向にあり、住民基本台帳によると2023年には382,681人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、総人口が2025年の38.8万人をピークに減少し、2050年には36.7万人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、2000年以降、年少人口（0～14歳）は2015年の52,221人をピークにやや減少し、2020年の52,107人と約100人減少している。一方、老年人口（65歳以上）は、2015年の85,849人から2020年には91,933人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）は2000年の251,910人をピークに減少傾向にあったものの、2015年から再び増加傾向にあり、2020年には241,527人となっている。

自然動態をみると、2000年以降、出生数は2000年の3,629人をピークに減少し、その後、増減を繰り返しつつも減少傾向にあり、2021年には2,972人となっている。その一方で、死亡数は2021年には3,277人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲305人（自然減）となっている。現在も人口は増加しているものの、国勢調査に基づく年齢3区分別の人口割合をみると、生産年齢人口の割合は2000年には72.4%だったが、2020年には62.6%と減少傾向にある。また、2005年に老年人口と年少人口の割合が逆転して以降、老年人口割合は2020年に23.8%と増加傾向にある一方、年少人口割合は

2020 年に 13.5%と減少傾向にあり、少子高齢化は年々進行している。

社会動態をみると、2011 年以降、転入超過を維持しており、2021 年には転入数 23,055 人、転出数 19,982 人となり、3,073 人の社会増となっている。

しかし、出生数の減少等、全国的な人口減少の流れを受けて、本市においても将来的に人口減少に転じるとともに、少子高齢化がさらに進行すると、地域経済の縮小、社会保障の需要増大、まちのにぎわいの衰退等を招き、市民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、良好な住環境の形成や雇用の創出、地域経済の活性化、市の魅力向上等を通じて、社会増を維持する。

これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち
- ・基本目標 2 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまち
- ・基本目標 3 住むにも働くにもびっりの魅力あふれるまち
- ・基本目標 4 誰もが安心して暮らし続けられるまち

## 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I                              | 現状値<br>(計画開始時点)                   | 目標値<br>(2024年度)            | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標          |
|---------------------|------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|--------------------------------------|
| ア<br>イ<br>ウ<br>エ    | 年少人口割合                             | 13.5%<br>(2020年)                  | 13.7%以上                    | 基本目標 1<br>基本目標 2<br>基本目標 3<br>基本目標 4 |
|                     | 健康寿命（A）（平均寿命<br>（B）の増加分を上回る<br>増加） | B－A＝<br>男性1.4<br>女性3.3<br>(2020年) | B－A＝<br>男性1.4未満<br>女性3.3未満 |                                      |
|                     | 市民の定住意向                            | 61.4%<br>(2022年)                  | 64.3%                      |                                      |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

吹田市第2期まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまちづくり事業

イ 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまちづくり事業

ウ 住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまちづくり事業

エ 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア 出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまちづくり事業

安心して子供を産み育てることができるよう、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない包括的な相談支援体制の構築や、働きながら子育てができる環境の整備、全ての子供の豊かな学びの提供等、家庭、地域、学校等との連携のもと、子育て・教育環境の充実を目指す。

【具体的な事業】

- ・男女共同参画の推進
- ・就学前の教育・保育の充実
- ・学校教育の充実
- ・青少年の健全育成 等

イ 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまちづくり事業

自分らしく、人生を通じて笑って（＝「笑涯（しょうがい）」）輝き、健やかに暮らし続けられるよう、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心してこころ豊かに暮らすための施策の充実を目指す。

【具体的な事業】

- ・高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- ・障がい者の生活支援等暮らしの基盤づくり
- ・地域福祉の推進
- ・健康づくりの推進
- ・生涯学習活動の支援
- ・地域におけるスポーツの振興 等

#### ウ 住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまちづくり事業

本市の「住むにも働くにもぴったり」な魅力を向上させることにより、転入超過につなげるとともに、まちへの愛着の高まりによって定住人口の増加を目指す。

##### 【具体的な事業】

- ・産業振興と創業支援
- ・文化の振興
- ・魅力の向上と発信 等

#### エ 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり事業

人権尊重と市民自治の確立をはじめ、安心して安全に暮らせるまちに向けた防災・減災、防犯等の取組、持続可能な社会を目指した脱炭素、資源循環、自然共生の取組、みどり豊かで安全・快適に暮らせる魅力ある都市空間の形成、市民の暮らしを支える道路・上下水道等の都市施設の計画的な整備や維持管理・更新等、誰もが安心して暮らし続けられるまちを目指す。

##### 【具体的な事業】

- ・非核平和への貢献
- ・情報共有の推進
- ・危機管理体制の充実
- ・防犯力の向上
- ・脱炭素社会への転換の推進
- ・土地利用誘導と良好な景観形成
- ・道路等の整備
- ・公共施設の最適化 等

※ なお、詳細は吹田市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2024年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで